

番号：140409

国名：ミャンマー

担当部署：人間開発部

案件名：教育政策アドバイザー業務

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：教育政策アドバイザー
- (2) 格付：1号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月上旬から2016年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.9M/M、現地12.87M/M、合計13.77M/M
- (3) 業務日数：

第1次	国内準備	1日、現地業務	12日、国内整理	1日
第2次	国内準備	1日、現地業務	58日、国内整理	1日
第3次	国内準備	1日、現地業務	43日、国内整理	1日
第4次	国内準備	1日、現地業務	73日、国内整理	1日
第5次	国内準備	1日、現地業務	28日、国内整理	1日
第6次	国内準備	1日、現地業務	43日、国内整理	1日
第7次	国内準備	1日、現地業務	43日、国内整理	1日
第8次	国内準備	1日、現地業務	43日、国内整理	1日
第9次	国内準備	1日、現地業務	43日、国内整理	1日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	教育政策にかかる各種業務
対象国／類似地域	ミャンマー／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミャンマーでは、50年にわたる軍政から民政移管された2011年以降、民政移管後の新政権下で国内の諸改革が急速に進み、それに呼応して教育セクターの改革も進められようとしている。次期国家開発計画の策定に向けた教育開発計画の策定の動き、現行の11年制から12年制への改編の動き、基礎教育行政の地方分権化等の動きがみられる。

基礎教育に関しては、その拡充が2011年3月に発足した新政権の重点課題の1つであり、政府は国際レベルの教育を標榜し、国家教育法の制定や教育基本法の改訂、学制改革や基礎教育行政の地方分権化等、大規模な教育改革に着手している。特に、教育水準を国際レベルに向上させることは、新政権の教育政策として大統領が発表した「10項目の教育政策」（2011年3月）でも重点項目として掲げられている。

初等教育は、総就学率が117%（世界銀行、World Development Indicators Online(2010)）である一方、中退率は学年が進むにつれて上昇し、最終学年(5学年)では23%（ミャンマー教育省、Education Statistics Year Book(2008/9-2010/11)）に達する。これは、家庭の貧困や親の季節労働等による影響と並んで、教育の質の低さや教員の資質・能力（教科教育の専門性、指導内容・教授法に対する知識、等）が不足していることにより、子どもの学習への興味・関心を阻害していることも原因と考えられている。

こうした状況の下、JICAは1997年から、教育省計画訓練局（DEPT:Department of Educational Planning and Training）をカウンターパート（C/P）として、ミャンマーの基礎教育の質の向上にむけた継続的な協力を実施し、児童中心型教育（CCA:Child-Centered Approach）の全国普及に向けた取り組みを支援してきた。この結果、技術協力プロジェクト「児童中心型教育強化プロジェクト・フェーズ2」終了（2012年）以降は、ミャンマー教育省の独自予算でCCA研修が全国展開され、合わせてプロジェクトで開発された教師用指導書が全国配布されている。

また最近では2012年6月から2014年5月まで「基礎教育改善アドバイザー」専門家を派遣し、ミャンマー基礎教育セクターの動向情報収集、政策的助言等を行うとともに、①ミャンマー教育省が実施する包括的教育セクターレビュー（CESR）¹実施への助言・支援、②CCA研修の全国展開に係るモニタリングに係る助言・支援、③新規案件開始準備にかかるC/Pの能力強化、④2013年1月に円借款契約が調印された「社会経済開発支援借款」モニタリング能力向上に係る技術支援を行うため、「教育セクター情報収集・確認調査」を実施し、カリキュラム・教師教育分野で3名のコンサルタントを派遣した。

加えて、2013年10月～2014年5月には基礎教育改善アドバイザー運営指導調査（教育政策分析）の調査団員を首都ネピドーに派遣し、教育省における情報収集に加え、教員需給予測、学制改革に関するコスト分析等、教育改革に関する分析・提言を政策レベルにて行っており、さらにはCESRの初等カリキュラム枠組みに則り、JICAは技術協力プロジェクト「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」を2014年5月に開始し、新カリキュラムに則った新教科書・アセスメントおよび教師教育を包括的に支援する計画である。

他方、ミャンマー政府は教育省他関係省庁や有識者も含めた大統領府教育推進実施委員会（EPIC:Education Promotion Implementation Committee）を設置し、顕在的かつ実効的な教育改革を早急に進めようとしている。こうした状況において、首都ネピドーにおける教育省での動

¹ Comprehensive Education Sector Review。2012年10月から正式に開始。フェーズ1で rapid assessment、フェーズ2で初等カリキュラム、教師教育等について詳細分析を実施。2014年から開始するフェーズ3では教育セクターの予算計画を策定することとなっている。

向をタイムリーに把握し日本の支援の有効性・効率性を高めるとともに、日本ならびに他国の教育経験に基づいて同国教育省の実施する政策および各種施策の有効性および実現可能性を高めるための技術的助言および提言が求められる。そのため大臣を含む教育省幹部をカウンターパートとして、本教育政策アドバイザーを派遣するものである。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、ミャンマー教育省の行う教育改革の動向について分析の上、日本の事例や他国の事例と比較・分析した上で調査結果を提示し、もって大臣を含む教育省幹部に対して教育改革に対する提言を行うことを目的として派遣される。具体的業務は以下のとおりである。

(1) 第1次国内準備期間(2014年7月上旬)

ア ミャンマー国教育省等の発行する教育政策文書、CESRフェーズ1報告書、教育セクター情報収集・確認調査ファイナルレポートを含むJICAの対ミャンマー教育協力に関する報告書、世界銀行等他ドナーの作成した報告書等をレビューし、同国基礎教育セクターの現状と課題およびこれまで我が国が実施してきた協力の概要を把握する。

イ 業務の全体期間について、ワークプラン（和文、英文）を作成しJICA人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。

(2) 第1次現地業務期間(2014年7月中旬～7月下旬)

ア JICAミャンマー事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

イ C/P機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にかかる情報を収集・分析し、JICA人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。

(ア) 教育関連法の承認状況

(イ) 初等教育・中等教育に関するカリキュラムフレームワーク承認状況

(ウ) CESRフェーズ2に基づきミャンマー政府で策定予定の教師教育に関するフレームワーク策定にかかる状況

ウ C/P機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。

(ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出

(イ) 上記（ア）の情報に基づく政策および制度の改善

(ウ) 上記（ア）および（イ）の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け

エ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家およびJICAミャンマー事務所と協同し、JICAの教育セクターに関する支援の情報発信も行う。

オ 当該期間の現地業務完了に際し、JICAミャンマー事務所、C/P機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書（和文、英文）を作成、提出する。

(3) 第1次国内整理期間(2014年7月下旬)

現地派遣終了に際し、現地業務結果をJICA人間開発部に報告し、次期派遣期間の業務計画について協議を行う。

(4) 第2次国内準備期間(2014年8月下旬)

当該期間のワークプラン（和文、英文）を作成しJICA人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。

(5) 第2次現地業務期間(2014年8月下旬～10月下旬)

ア JICAミャンマー事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

イ C/P機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にか

かる情報を収集・分析し、JICA人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。

(ア) 教育関連法の承認状況

(イ) 初等教育・中等教育に関するカリキュラムフレームワーク承認状況

(ウ) CESRフェーズ2に基づきミャンマー政府で策定予定の教師教育に関するフレームワーク策定にかかる状況

(エ) CESRフェーズ3による教育セクター予算計画の策定状況

ウ C/P機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。

(ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出

(イ) 上記(ア)の情報に基づく政策および制度の改善

(ウ) 上記(ア)および(イ)の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け

エ 日本の円借款等による教育インフラ建設の可能性に関する関連情報を収集・分析する。

オ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家およびJICAミャンマー事務所と協同し、JICAの教育セクターに関する支援の情報発信も行う。

カ 当該期間の現地業務完了に際し、JICAミャンマー事務所、C/P機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書（和文、英文）を作成、提出する。

(6) 第2次国内整理期間(2014年10月下旬)

現地派遣終了に際し、現地業務結果をJICA人間開発部に報告し、次期派遣期間の業務計画について協議を行う。

(7) 第3次国内準備期間(2014年11月中旬)

当該期間の業務実施計画書（和文、英文）を作成しJICA人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。

(8) 第3次現地業務期間(2014年11月中旬～12月下旬)

ア JICAミャンマー事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

イ C/P機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にかかる情報を収集・分析し、JICA人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。

(ア) CESRフェーズ3による教育セクター予算計画の策定状況

ウ C/P機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。

(ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出を行う。特にCESRフェーズ3を通じて策定予定の教育セクター予算計画に対する、学校建設・教員配置等のコストにかかる分析結果の提示および政策・施策の提言を行う。

(イ) 上記(ア)の情報に基づく政策および制度改善

(ウ) 上記(ア)および(イ)の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け

エ 日本の円借款等による教育インフラ建設の可能性に関する関連情報を収集・分析する。

オ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家およびJICAミャンマー事務所と協同し、JICAの教育セクターに関する支援の情報発信も行う。

カ 当該期間の現地業務完了に際し、JICAミャンマー事務所、C/P機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書（和文、英文）を作成、提出する。

- (9) 第3次国内整理期間(2014年12月下旬)
現地派遣終了に際し、現地業務結果をJICA人間開発部に報告し、次期派遣期間の業務計画について協議を行う。
- (10) 第4次国内準備期間(2015年1月中旬)
当該期間のワークプラン(和文、英文)を作成しJICA人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。
- (11) 第4次現地業務期間(2015年1月中旬～3月下旬)
ア JICAミャンマー事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
イ C/P機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にかかる情報を収集・分析し、JICA人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。
 (ア) CESRフェーズ3による教育セクター予算計画の策定状況
 (イ) ミャンマー政府関係者、ドナーを対象に大学の経営・自治に関するセミナーの実施あるいは技術的助言を行う。
ウ C/P機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。
 (ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出を行う。特に CESR フェーズ3を通じて策定予定の教育セクター予算計画に対する、学校建設・教員配置等のコストにかかる分析結果の提示および政策・施策の提言を行う。
 (イ) 上記(ア)の情報に基づく政策および制度改善
 (ウ) 上記(ア)および(イ)の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け
エ 日本の円借款等による教育インフラ建設の可能性に関する関連情報を収集・分析する。
オ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家およびJICAミャンマー事務所と協同し、JICAの教育セクターに関する支援の情報発信も行う。
カ 当該期間の現地業務完了に際し、JICAミャンマー事務所、C/P機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書(和文、英文)を作成、提出する。
- (12) 第4次国内整理期間(2015年3月下旬)
現地派遣終了に際し、現地業務結果をJICA人間開発部に報告し、次期派遣期間の業務計画について協議を行う。
- (13) 第5次国内準備期間(2015年4月中旬)
当該期間のワークプラン(和文、英文)を作成しJICA人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。
- (14) 第5次現地業務期間(2015年4月下旬～5月下旬)
ア JICAミャンマー事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
イ C/P機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にかかる情報を収集・分析し、JICA人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。
 (ア) CESRフェーズ3による教育セクター予算計画の策定状況
 (イ) ミャンマー政府関係者、ドナーを対象に大学の経営・自治に関するセミナーの実施あるいは技術的助言を行う。
ウ C/P機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。

- (ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出を行う。特に CESR フェーズ 3 を通じて策定予定の教育セクター予算計画に対する、学校建設・教員配置等のコストにかかる分析結果の提示および政策・施策の提言を行う。
 - (イ) 上記 (ア) の情報に基づく政策および制度改善
 - (ウ) 上記 (ア) および (イ) の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け
 - エ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家および JICA ミャンマー事務所と協同し、JICA の教育セクターに関する支援の情報発信も行う。
 - オ 当該期間の現地業務完了に際し、JICA ミャンマー事務所、C/P 機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書（和文、英文）を作成、提出する。
- (15) 第5次国内整理期間(2015年5月下旬)
現地派遣終了に際し、現地業務結果を JICA 人間開発部に報告し、次期派遣期間の業務計画について協議を行う。
- (16) 第6次国内準備期間(2015年6月中旬)
当該期間のワークプラン（和文、英文）を作成し JICA 人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。
- (17) 第6次現地業務期間(2015年6月中旬～7月下旬)
- ア JICA ミャンマー事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
 - イ C/P 機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にかかる情報を収集・分析し、JICA 人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。
 - (ア) CESR フェーズ 3 による教育セクター予算計画の策定状況
 - (イ) ミャンマー政府関係者、ドナーを対象に大学の経営・自治に関するセミナーの実施あるいは技術的助言を行う。
 - ウ C/P 機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。
 - (ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出を行う。特に CESR フェーズ 3 を通じて策定予定の教育セクター予算計画に対する、学校建設・教員配置等のコストにかかる分析結果の提示および政策・施策の提言を行う。
 - (イ) 上記 (ア) の情報に基づく政策および制度改善
 - (ウ) 上記 (ア) および (イ) の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け
 - エ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家および JICA ミャンマー事務所と協同し、JICA の教育セクターに関する支援の情報発信も行う。
 - オ 当該期間の現地業務完了に際し、JICA ミャンマー事務所、C/P 機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書（和文、英文）を作成、提出する。

- (18) 第6次国内整理期間(2015年7月下旬)
現地派遣終了に際し、現地業務結果を JICA 人間開発部に報告し、次期派遣期間の業務計画について協議を行う。

- (19) 第7次国内準備期間(2015年8月中旬)

当該期間のワークプラン（和文、英文）を作成しJICA人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。

(20) 第7次現地業務期間(2015年8月中旬～9月下旬)

ア JICAミャンマー事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

イ C/P機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にかかる情報を収集・分析し、JICA人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。

(ア) 2015年10～11月に想定されるミャンマーにおける総選挙の実施前に、教育改革の各種施策の承認・実施等が想定されることから、これらの動向に関して情報収集を十分行う。

ウ C/P機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。

(ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出を行う。特に総選挙の実施前に想定される教育改革の各種施策の承認・実施に関し、技術的助言および政策提言を行う。

(イ) 上記（ア）の情報に基づく政策および制度改善

(ウ) 上記（ア）および（イ）の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け

エ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家およびJICAミャンマー事務所と協同し、JICAの教育セクターに関する支援の情報発信も行う。

オ 当該期間の現地業務完了に際し、JICAミャンマー事務所、C/P機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書（和文、英文）を作成、提出する。

(21) 第7次国内整理期間(2015年9月下旬)

現地派遣終了に際し、現地業務結果をJICA人間開発部に報告し、次期派遣期間の業務計画について協議を行う。

(22) 第8次国内準備期間(2016年1月中旬)

当該期間のワークプラン（和文、英文）を作成しJICA人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。

(23) 第8次現地業務期間(2016年1月中旬～2月下旬)

ア JICAミャンマー事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

イ C/P機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にかかる情報を収集・分析し、JICA人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。

(ア) 総選挙前後で変更のあった教育施策に関する動向の分析を十分行う。

ウ C/P機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。

(ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出を行う。特に総選挙前後で変更のあった教育施策の実施に関する技術的助言および政策提言を行う。

(イ) 上記（ア）の情報に基づく政策および制度改善

(ウ) 上記（ア）および（イ）の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け

エ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家およびJICAミャンマー事務所と協同し、JICAの教育セクターに関する支援の情報発信も行う。

オ 当該期間の現地業務完了に際し、JICAミャンマー事務所、C/P機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書（和文、英文）を作成、提出する。

(24) 第8次国内整理期間(2016年2月下旬)

現地派遣終了に際し、現地業務結果をJICA人間開発部に報告し、次期派遣期間の業務計画について協議を行う。

(25) 第9次国内準備期間(2016年4月中旬)

当該期間のワークプラン（和文、英文）を作成しJICA人間開発部に提出し、業務計画の確認を行う。

(26) 第9次現地業務期間(2016年4月中旬～6月中旬)

ア JICAミャンマー事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

イ C/P機関、関係機関、ドナーとの協議を通じ、教育セクターの動向について以下の項目にかかる情報を収集・分析し、JICA人間開発部、同ミャンマー事務所および技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」専門家等の関係者と情報共有を図る。

(ア) 総選挙前後で変更のあった教育施策に関する動向の分析を十分行う。

ウ C/P機関による以下の業務に対して、助言・支援を行う。

(ア) 教育分野の主要政策文書および我が国を含めた教育分野の協力を分析し、教育省が政策目標を達成するための課題および開発パートナーが実施する支援との重複や役割分担に関する情報分析および課題の抽出を行う。特に総選挙前後で変更のあった教育施策の実施に関する技術的助言および政策提言を行う。

(イ) 上記（ア）の情報に基づく政策および制度改善

(ウ) 上記（ア）および（イ）の結果並びに我が国の対ミャンマー国援助計画に基づく教育セクターにおける各支援の方向付け

エ 教育セクターに関する政策協議、セミナー、ドナー会合等に参加し、情報収集を行う。なおドナー会合では、技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家およびJICAミャンマー事務所と協同し、JICAの教育セクターに関する支援の情報発信も行う。

オ 当該期間の現地業務完了に際し、JICAミャンマー事務所、C/P機関に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書（和文、英文）を作成、提出する。

(27) 第9次国内整理期間(2016年6月下旬)

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に提出するとともに、派遣期間中の活動の成果、課題等に関する報告を行う。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) ワークプラン（第1次～第9次）

和文3部、英文3部（C/P機関、JICAミャンマー事務所、JICA人間開発部）

(2) 現地業務結果報告書

和文3部、英文3部（C/P機関、JICAミャンマー事務所、JICA人間開発部）

(3) 専門家業務完了報告書（最終報告書）

和文3部、英文3部（C/P機関、JICAミャンマー事務所、JICA人間開発部）

また、現地派遣期間中／国内作業期間中の業務従事月報を作成し、JICA人間開発部に提出する。上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも合わせて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、東京⇒ヤンゴン⇒東京を標準とします。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構ミャンマー事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

・車両関係費（ネピドーにおける車輛のみ）

・通訳

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

上記派遣期間に応じてコンサルタントが提案してください。

② 現地での業務体制

本業務にかかる調査団は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（ただし、ネピドーでの滞在期間の車両借上げについては、ミャンマー事務所にて予約の上、上記臨時会計役の委嘱により、業務従事者が支払を行うことを想定しています。）

エ) 通訳備上

必要に応じ、英語⇄ミャンマー語または日本語⇄ミャンマー語の通訳を備上します。

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

ミャンマー教育省で提供

キ) ミャンマー国内の航空賃負担

ヤンゴン⇄ネピドーの往復航空賃、及び、他都市での業務出張が必要な場合の交通費については、業務計画書をJICA人間開発部およびミャンマー事務所で確認後、JICA側で負担します（本経費は、契約に含めないため見積書に計上しないで下さい）。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

・ミャンマー国教育セクター情報収集・確認調査ファイナルレポート

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 教育分野全般（基礎教育）に係る教育行政、教育評価、教育統計等に関する知識および経験（日本、他国の事例を含む）を有することが求められます。

③ ネピドーにある教育省内の執務スペースで執務することを想定しています。

④ ミャンマー受入手続き等の事情により、履行期間その他の契約内容の変更があり得ます。

⑤ 技プロ「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」の基礎教育改善専門家がヤンゴンに

てCESRフェーズ3のフォローおよびドナーとの調整を主たる業務として、2014年8月中旬頃から2年間の予定で派遣予定であり、同専門家との緊密な連携・情報共有が必要となります。

- ⑥ 年度にまたがる契約（複数年度契約）を締結することとします。見積書については、年度で分けて全業務期間分一括して作成してください。
- ⑦ ミャンマー側受入手続等の事情により、履行期間そのほか契約内容の変更があり得ますので、あらかじめご了承ください。

以上